

子ども医療費助成制度の多摩格差をなくすために

東京都の対策を求める意見書

人口減少や少子高齢化が社会問題となる中、子育てしやすい環境の充実が強く求められている。子どもの医療費無料化制度は、1994年に全都道府県で実施されるようになり、現在は、東京都内において小学校入学前まで完全無料になった。しかし、小学1年生から中学3年生までの義務教育就学児医療費助成制度には、多摩地域のほとんどの自治体に1回200円の窓口負担と所得制限がある。

23区よりも家賃が安い多摩地域に引っ越してくる子育て中のファミリー層は増えているが、「以前は、子どもの医療費は無料だったのに、いまは医療費の負担が増えて困っている。何とかしてほしい」との声も寄せられている。

多摩地域では、小中学生の医療費助成制度において、町田市を含め19市が所得制限を設けている一方、23区は所得制限がない。同じ都民でありながら、住んでいるところによって負担の在り方が変わるという地域間格差をなくし、どこに住んでいても安心して子育てができるようにすべきである。

よって、町田市議会は、東京都に対し、多摩地域でも小中学生の医療費助成制度の所得制限と窓口負担をなくすため、早急に対策を講ずるよう求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。